

猪名川上流広域ごみ処理施設組合広報

広域だより

平成12年12月27日 No. 1

<編集・発行>

猪名川上流広域ごみ処理施設組合 事務局総務課

〒666-8501

兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所内

電話：0727-40-1237 (直通)

0727-40-1238 (FAX)

「猪名川上流広域ごみ処理施設組合」設立

地球、自然環境に やさしい施設を

管理者 柴生 進

年の瀬もいよいよ押し迫り何かとお忙しいことと思いますが、皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。猪名川上流広域ごみ処理施設組合は、川西市、猪名川町、豊能町と能勢町の府県をまたがる一市三町が、心を「能勢口」という新しいごみ処理施設の建設とその運営について共同して取り組んでいくため、平成十年十月に各市町の合意に基づき、今年八月十一日

川西市、猪名川町、豊能町と能勢町の府県をまたがる一市三町が、心を「能勢口」という新しいごみ処理施設の建設とその運営について共同して取り組んでいくため、平成十年十月に各市町の合意に基づき、今年八月十一日



管理者・柴生進

猪名川の流れるほとよ、澄んだ空気が四季折々の彩りを添える山々の景観、こうした豊かな自然を互いに共有する地域でもありません。

住民の負託に応えて

議長 西山 正美

寒気日毎に加わり心せわしい年の瀬となりました。皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととおよろこび申しあげます。私は、本組合議会運営に当たり、安全で安心、本当に住民のよかるところを念頭に置き、住民の負託に応え、誠心誠意努力いたして取り組んでまいりたいと存じます。

この度、議員の皆様のご推薦によりまして、猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会の議長に就くことになりましたことば、誠に身に余る光栄であります。この度、議員の皆様のご推薦によりまして、猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会の議長に就くことになりましたことば、誠に身に余る光栄であります。



議長・西山正美



副議長 寺尾 裕子

本組合議会に對しまして、より一層の温かい理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副管理者(能勢町長) 辻 靖隆



副管理者(猪名川町長) 真田 保男



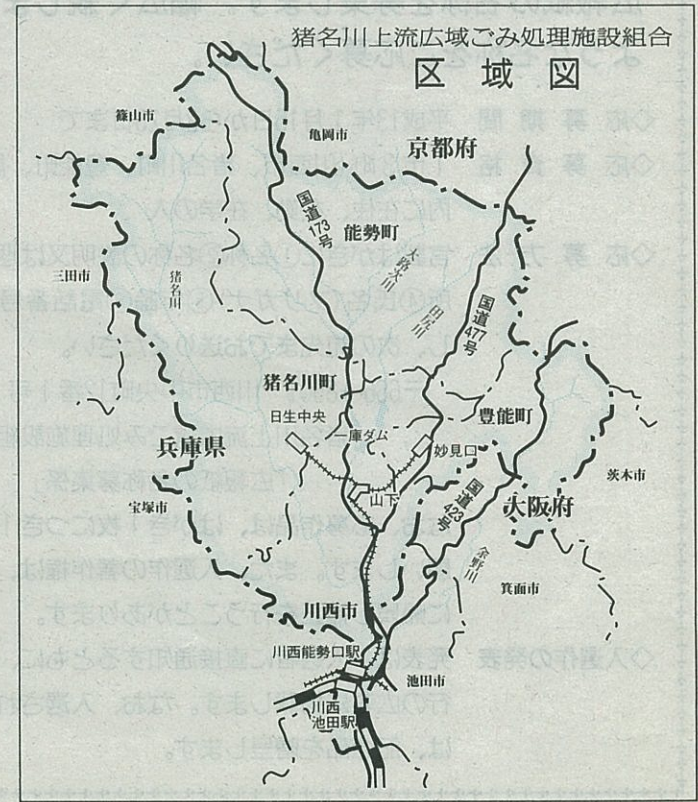
副管理者(豊能町長) 日下 櫻子

循環型社会をめざして

— 事業推進は見える形で —

ごみ処理問題について共同して取り組み、この豊かな地域を、現在そして、将来にわたって、この地域に住むすべての人たちに残していくことを目標として、事業を進めて参ります。どうか本事業につきましてもご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。今後、事業推進の状況などは広報紙でお知らせしていきます。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合は府県をまたがる一市三町が、猪名川上流地域という同一の環境を共有する地域であるという認識のもとに、新しいごみ処理施設の建設及びその運営について共同して取り組んでいくため設立されました。現在、ごみ処理を巡る問題は、その処理施設の所在する地域だけでなく、市町境を越えた広がりをもち、地球環境までも関わる重要な問題となつていまい、実行していくことが求められています。組合では、この報告を基として施設建設及び運営に関する、全国的模範となる施設は、市町村を越えて、共同で処理している例は多数あります。



川西市加茂付近から猪名川上流を望む

設が望ましいかを検討さす。私たちが、特に安全性という点から、ダイオキシン類の総量を減らした。《なぜ、広域でのごみ処理を選んだか》(ごみ(一般廃棄物)の処理は、各市町村の固有の事務とされ、それぞれで処理することが原則となつてい。組合では、この報告を基として施設建設及び運営に関する、全国的模範となる施設は市町村を越えて、共同で処理している例は多数あります。小さな規模の施設をたくさん作るよりも、ある程度規模(大きさ)で施設を一つにまとめる方が多くの面で効率的なことは言うまでもありません。このように「広域化」が多くの面で優位にあることと、ごみ処理施設からのダイオキシン類の発生が社会問題化した後、平成九年一月に厚生省から示された「ダイオキシン類発生に係るガイドライン」の中で、その適正規模(大きさ)は、一日当たりのごみ焼却量が三百t以上の全連焼却施設と示されたため「広域化」を推進するべきであるとしてきました。